

News Release

プルデンシャル生命保険株式会社

〒100-0014 東京都千代田区永田町 2-13-10 プルデンシャルタワー
<http://www.prudential.co.jp>



2005年4月21日

プルデンシャル生命保険株式会社

血液難病者に一大朗報

ドナー側に手術給付金の道つける

プルデンシャル生命保険株式会社（本社 東京都千代田区、社長兼 COO 三森 裕）は、財団法人骨髄移植推進財団（本部 東京都千代田区、理事長 正岡 徹）のドナー登録推進活動を全面的に支援するため、骨髄提供者（ドナー）が骨髄幹細胞採取手術を受けた場合に医療保険及び各種入院総合保障特約より給付金を支払うという新しいサービス「骨髄ドナー給付（ドナー・ニーズ・ベネフィット）」を、4月22日から開始すると発表しました。これは、生命保険業界初というだけでなく、弊社の規制緩和要望が契機となり、保険業法施行規則に新たな条文を追加することで実現の運びとなったものです。

骨髄移植は、白血病などの血液難病を治す治療法ですが、移植手術を行うには、患者とドナーの HLA（白血球の血液型）を一致させる必要があります。この HLA 適合率は兄弟姉妹間でも 4 分の 1 であり、非血縁者間では数百分の 1 から数万分の 1 という非常に低い確率とされています。

こうした血液難病の患者を、骨髄移植によって救うために設立された（財）骨髄移植推進財団（1991年12月設立）の活動によりドナー登録者数は 204,710 人（2005年3月末現在。ドナー登録者目標 30 万人）に増加していますが、実際にはドナー適合者が見つからずに“助かる命”を落としてしまう患者は決して少なくないのが実情です。

弊社は、このような課題に真剣に取り組んでいる骨髄移植推進財団を応援し、ドナー登録者を待ち続ける患者らの一助となればとの思いから全力をあげて支援することを決定いたしました。

骨髄を提供する際にはドナーの方に多くの負担が生じます。具体的には、①全身麻酔を要する骨髄幹細胞採取手術であること、②骨髄幹細胞採取手術のため約 4～5 日間の入院が必要なこと、などです。企業の中にはドナー休暇を設けているところもありますが、まだ広く日本の社会に浸透しているとは言えず、かなりの負担が個人に強いられているのが現状です。

これまで、骨髄を移植される側（患者）は、医療保険および各種入院総合保障特約の手術給付対象となるのに対し、ドナー側は“治療を直接の目的としない手術”であるとの解釈から手術給付金の支払い対象にはなっていませんでした。

新サービスは、弊社の医療保険契約および各種入院総合保障特約に加入する保険契約者を対象に、一切の追加負担を求めることなく被保険者が骨髄幹細胞採取手術を受けた場合に、入院給付金日額の20倍の手術給付金を支払う——というものです。なお、公序良俗の観点から、新規の契約者については責任開始日から1年以内は同給付の対象外とし、手術給付金の支払いは保険期間を通じて1回のみとなります。

民間企業のこうした動きに対して骨髄移植推進財団の正岡徹理事長は、「プルデンシャル生命保険のこのたびの新サービスの提供は、私どもの活動、そして患者とドナー双方にとって大きな朗報といえます。こうしたご支援により、ドナーの方の不安が少しでも軽減され、また骨髄移植推進財団の活動がより多くの国民の皆様理解されることを心から望んでいます」と感想を語っています。

また、プルデンシャル生命保険の社長兼COOの三森 裕は「このたびの骨髄ドナー給付サービス（ドナー・ニーズ・ベネフィット）は、一社員の熱い思いから約3年かけて誕生したものです。日本骨髄バンクが掲げる30万人のドナー登録者目標が一日も早く達成されますよう応援していくつもりです。弊社が13年前に導入し、いまや保険界のサービスとしてはあたりまえの存在となった『リビング・ニーズ（生前給付）特約』のように、このたびのサービスが社会に普遍的に広まっていくことを心から願っています」と抱負を語っています。